

中央会

・とちぎ・

Monthly

2021 vol.637

6

特集 今こそ活用！令和3年度中央会支援事業のご案内



中禅寺湖

page 4 **FLASH**
栃木県中央会第66回通常総会

page 5 **組合NEWS**
▶ 栃木県青年経営者中央会
▶ 協同組合無垢の会
▶ 宇都宮のれん会協同組合

page 6 **景況レポート** (令和3年4月)

page 8 **組合インタビュー「この人に聴く」**
Vol. 26：奥日光観光サービス振興事業協同組合
小島喜美男理事長 星野仁志専務理事

page 10 **Q & A**
政治的中立の解釈について

page 11 **関係機関からのお知らせ**

page 12 **中央会からのお知らせ**

栃木県中小企業団体中央会

今こそ活用しよう！ 令和3年度中央会支援事業のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しがまだ見えず、先行き不透明な状況が続いています。県内の中小企業・小規模事業者におかれましては、事業が思い通りにいかず、存続の危機的状況の中、どうにか現状から脱却しようと模索されている方も多いのではないのでしょうか。当会では解決の糸口として、国や県と連携し、新分野展開や業態転換等の新しい取り組みの検討、事業承継、生産性向上、人材確保等の諸問題の解決を図るための支援を行っていきます。ぜひご活用いただき、連携の力でコロナ禍を乗り越えましょう！

困っていることを相談したい！専門家のアドバイスがほしい！



専門家派遣事業 をご利用ください。

中小企業組合や中小企業等が抱える、組合運営や法律、経理、労働などの幅広い課題に対して、専門家を組合等に派遣し、課題の解決を図ります。

【対象経費】謝金、旅費 【対象】12組合（先着順）

昨年度の支援内容 >>> 就業規則の整備・改定、経理処理、インターネットマーケティングについて 等

消費増税や働き方改革などについて相談したい！



諸制度改正に伴う専門家派遣事業 をご利用ください。

消費増税や働き方改革など諸制度改正等によって生じた中小企業の経営課題等に対して、専門家の派遣を行うことにより課題解決を図ります。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている組合等への経営改善の支援や経営革新計画の承認取得についての支援も行っております。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料 【対象】5組合、組合員企業（先着順）

昨年度の支援内容 >>> 事業継続力強化計画、アフターコロナを見据えた事業計画の見直しと経営革新計画の作成 等

非対面型サービスの導入に取り組んでみたい！



非対面型ビジネスモデル推進事業 をご利用ください。

コロナ禍の現在、非対面型ビジネス（顧客と直接会わない商品サービスの提供）が注目されています。そこで、非対面ビジネス導入の基礎を中心とした全体セミナーを開催します。また、個別の組合に対し、専門家とともに具体的な方針や手法について検討していきます。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料 【対象】全体セミナーを開催後、1組合を対象とし3回の支援

組合や業界の課題解決策として講習会を開催したい！



小規模事業者組織化指導事業 をご利用ください。

小企業者組合及び小企業者を対象とした、組合制度、共同事業、経営、経理・税務、労働、法律、中小企業施策等についての講習会を開催する際に助成します。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料

【補助率】2/3（上限5万円）

【対象】小規模事業者※が構成員の3/4を占める組合

昨年度の
支援内容 >>> 組合会計の基礎

※小規模事業者：常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業は2人）以下の会社及び個人

組合HPの作成やリニューアル、宣伝用チラシ、組合のロゴなどを作りたい！



取引力強化推進事業 をご利用ください。

中小企業・小規模事業者が連携して共同事業の活性化や受注促進、ブランド構築等、取引力の強化を図るための取組みに助成します。

【対象経費】委託費、謝金、旅費、消耗品費、会議費 他 【補助率】2/3（上限30万円）

【対象】2組合（構成員の2分の1以上が小規模事業者である組合）

【募集期間】4月26日（月）～6月30日（水）

昨年度の
支援内容 >>> スマホ対応やデザインに工夫したHPの作成、組合加入促進用チラシの作成

現在の共同事業を見直したい！新しい共同事業を始めたい！



共同事業活性化支援事業 をご利用ください。

現在の共同事業に課題があると感じている組合に対し、専門家と連携して現状分析による問題点の抽出、対応策や改善計画の作成、又は新規事業計画の立案などをテーマとする研究会を4回開催し、共同事業の再構築を支援します。

【対象経費】謝金、旅費、会場借上料

【対象】1組合

災害時の対応について具体的に取り組みたい！



緊急時組合連携事業 をご利用ください。

近年、地震や台風自然災害が多発しており、災害発生に対する備えの必要性が増しています。組合が防災への備えを学び、組合間連携による災害時の連携体制整備を目標に、地域別講習会を開催するとともに、個別の組合等に対し専門家の派遣を行います。

【対象経費】謝金、旅費

【対象】5組合（先着順）

昨年度の
支援内容 >>> 災害を乗り越える企業の備え、中小企業の防災・減災対策を考える 等

もしもの時に備えて、BCP（事業継続計画）を策定したい！



組合等中小企業BCP（事業継続計画）策定支援事業 をご利用ください。

災害時、事業の継続や速やかな復旧を可能とするためには、BCPを策定し平常時から準備しておくことが重要です。BCPの基礎知識や必要性についての理解を深め、策定に向けて専門家とともに複数回具体的な支援を行います。

【対象】 組合、組合員企業

※当事業は栃木県との連携事業で、策定支援は東京海上日動火災保険㈱が担当します。

昨年度の
支援内容 >>> 県内の2組合においてBCP策定を支援

組合の制度、運営、会計の専門知識を学びたい！



中小企業組合士養成事業 をご利用ください。

組合の「制度」「運営」「会計」の3分野を基礎的な知識から学び、実践的な実務・ノウハウ等の習得を目的とした講座を開講します。また、中小企業組合士（全国中央会認定資格）取得に向けた試験対策も行います。一部科目のみの受講もできます。

【対象】 組合の役員、事務局職員、組合員等 【開催時期】 9月～10月

昨年度の
支援内容 >>> 制度2講座、運営3講座、会計3講座、中小企業組合士検定試験過去問題演習1講座

他組合の方とつながりを持ちたい！情報を共有したい！



青年中央会 官公需問題懇談会 女性グループ交流事業 異業種交流会 にご参加ください。

様々なテーマに基づいて、専門家とともに懇談会、研修会、交流会を開催します。情報交換や人的ネットワーク構築により経営力の向上を図ります。

【対象】 組合の役員、事務局職員、青年部、組合員等（女性グループ交流事業は女性限定となります。）

昨年度の
支援内容 >>> （官公需問題懇談会）官公需適格組合の活用 ～現状と課題について～
（女性グループ交流事業）美人になる話し方、ブスになる話し方 等

セミナーや講習会に参加して自分の知識を増やしたい！



優先的課題解決型講習会 にご参加ください。

中小企業・小規模事業者の経営及び組合運営に役立つテーマの講習会を開催し、課題の解決と経営の改善向上を図ります。

【対象】 組合の役員、事務局職員、組合員等

昨年度の
支援内容 >>> コロナ禍後の事業継続セミナー、テレワーク講習会

今年度事業計画から一部の事業を掲載しております。各事業の詳細については中央会各担当者へお問い合わせください。

》 栃木県中央会第66回通常総会を開催

去る5月25日(火)、本会第66回通常総会を、ホテル東日本宇都宮で開催いたしました。昨年に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。

当日は、本会会員50名(委任状出席200名)の出席があり、令和2年度の事業報告をはじめ、令和3年度の事業計画(案)及び収支予算(案)など8議案が上程審議され、全議案とも原案どおり承認可決されました。

なお、役員改選が行われ、齋藤高藏(栃木県菓子工業組合理事長)が会長に再任されました。

また、栃木県知事表彰及び栃木県中小企業団体中央会会長表彰が行われ、優良組合、組合功労者及び優秀事務局専従者として18名の方々が受賞されました。



会長挨拶を行う齋藤高藏会長



福田富一栃木県知事の祝辞



表彰者を代表して蓼沼利一理事長(栃木市公認管工事業協同組合)からの謝辞



栃木県知事表彰を受ける西畑宜昭理事長(栃木県生コンクリート工業組合)



優良組合表彰を受ける毛塚武久理事長(北関東電設資材卸業協同組合)

栄えある受賞おめでとうございます(敬称略)

◆栃木県知事表彰(中小企業団体功労)

【団体等】栃木市公認管工事業協同組合 理事長 蓼沼利一

【個人】西畑 宜昭(栃木県生コンクリート工業組合 理事長)

◆栃木県中小企業団体中央会会長表彰

【優良組合】

北関東電設資材卸業協同組合(理事長 毛塚武久)

大田原衣料協同組合(理事長 笹沼松之助)

栃木県スポーツ用品販売協同組合(理事長 村上英喜)

協同組合栃木エルピーガス保安センター(理事長 石澤平八)

佐野市書店協同組合(理事長 岩崎國三)

【組合功労者】

黒子 和夫(栃木県美容業生活衛生同業組合 理事長)

磯 明雄(栃木県安全施設業協同組合 理事長)

福田 広美(宇都宮市造園協同組合 理事長)

三谷 侯(モノづくり事業協同組合 理事長)

栃木 孝夫(栃木木材協同組合 理事長)

【優秀事務局専従者】

小川 麗子(栃木県自転車軽自動車商業協同組合 職員)

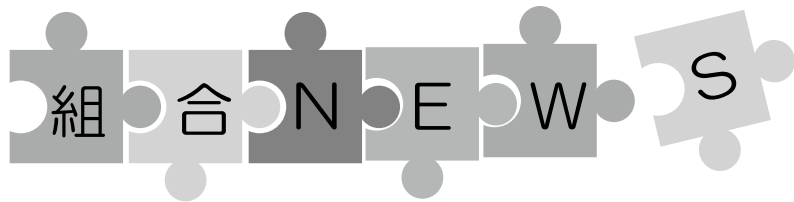
谷崎 邦子(鹿沼木工団地協同組合 職員)

松田 法子(宇都宮オリオン通り商店街振興組合 職員)

吉成貴美子(栃木県北車検センター協同組合 事務局長)

佐藤 規之(栃木県中小企業団体中央会 主査)

寺内 郁絵(栃木県中小企業団体中央会 主事)



第47回通常総会及び組合青年部講習会を実施しました！ 栃木県青年経営者中央会

5月18日(火)に令和3年度通常総会及び組合青年部講習会を開催しました。全議案が原案どおり承認されたほか、役員改選が行われ、阿久津広輔会長の再任及び新役員が決定しました。

総会終了後、「チームビルディング研修」と題した組合青年部講習会が開催されました。経営者が持つべきマネジメント要素を身に着けるため、メンバー全員が目隠した状態でロープを手に持ち、10分以内に正方形を作るというワークを行いました。3度目でやっと成功し、プロセスを共有することや適材適所を見極めて役割分担をすること、責任を明示することの重要性を学びました。



足踏み式消毒台を開発しました！

協同組合無垢の会では、栃木県産ヒノキで制作した足踏み式消毒台を開発しました。新型コロナウイルス対策に役立ててもらうとともに、県産木材の魅力を知らってもらうことがねらいです。この消毒台は、様々なボトルのサイズに対応しており、機能性に優れているとともに、木のぬくもりを十分に感じることができる商品です。販売価格は税込み17,600円です。当組合では栃木県に10台寄贈し、栃木県庁舎の正面玄関等に設置されておりますので、ぜひご利用ください。

(お問合せ先) 協同組合無垢の会 090-3498-1401

協同組合無垢の会



経営革新計画の承認を取得し、キッチンカーでの販売を始めました！ 宇都宮のれん会協同組合

宇都宮のれん会協同組合の組合員「宇都宮ねぎにら餃子」では、中央会の支援により、県から経営革新計画の承認を受け、2月からキッチンカーによる餃子のデリバリー販売を始めました。コロナ禍における三密を避けた顧客の利便性向上を図り、更には県内外に宇都宮餃子をアピールすることも可能となります。緊急事態宣言下の現在は、県内百貨店・スーパーの駐車場等での販売になりますが、今後、キッチンカーのノウハウを身に着け、全国的なフランチャイズ化が目標です。見かけましたら是非ご賞味ください。

(お問合せ先) 宇都宮ねぎにら餃子(株) 028-657-6725



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和3年 4 月分

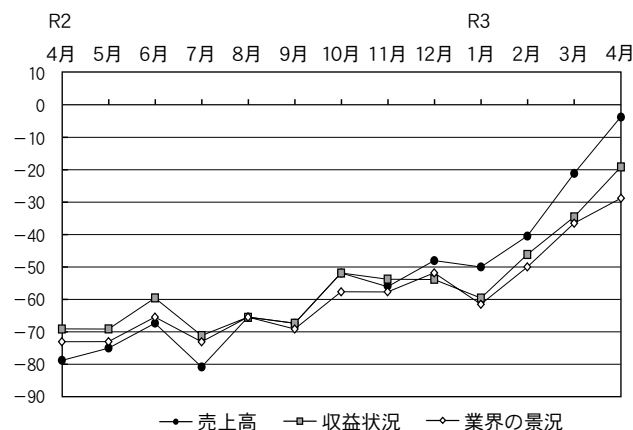
4月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は+17.4ポイント、収益状況は+15.4ポイント、業界の景況が+7.7ポイント改善した。コロナ禍への対応策を講じている企業や、新分野展開等の事業再構築に取り組む企業も見られ、徐々に回復傾向にある業界もある。しかし3度目の緊急事態宣言が発令されたことにより、多くの業界で見通しが立たない状況に置かれており、予断を許さない状況が続いている。

景況天気図（前年同月比のDI値）

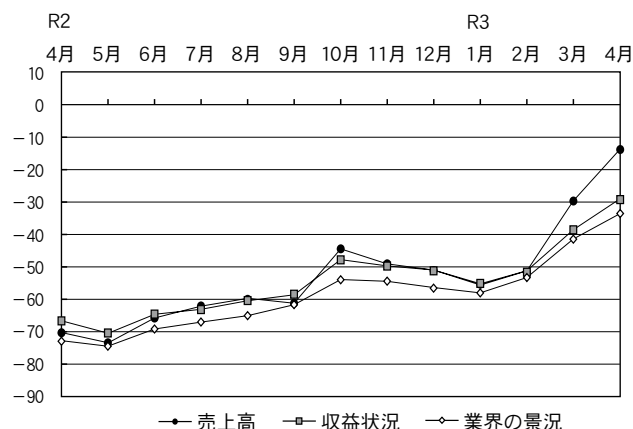
	全 体	製造業	非製造業
売 上 高	 -3.8	 -4.0	 -3.7
在庫数量	 -20.0	 -16.0	 -30.0
販売価格	 -3.8	 4.0	 -11.1
取引条件	 -9.6	 -12.0	 -7.4
収益状況	 -19.2	 -20.0	 -18.5
資金繰り	 -9.6	 -8.0	 -11.1
設備操業度	 -12.0	 -12.0	
雇用人員	 -11.5	 -16.0	 -7.4
業界の景況	 -28.8	 -40.0	 -28.8

DI 値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品 	4月になり客が戻り出したが、3度目の緊急事態宣言が出て再度厳しい状況になった。原材料（砂糖、粉、油等）の値上がりが続き、今後の価格の対応に苦慮している。（和洋菓子製造業） コロナの影響で、廃業する取引先も出てきている。菓子業界、製菓業界の高齢化により、これを機にと考えている人も多い。（あん類製造業）
	繊維工業 	昨年と比べ生産量が非常に少なくなっている。中でも、品種によって2極化の減少がある。メリヤス（編み物）関係は少ない中でも5～6月の受注数が確保できているが、布帛（織物）関係は5月以降受注のめどが立っていない。政府の医療用防護服等の発注が出ないと苦しい状況が続く。（縫製業）
	木材・木製品 	今般の「ウッドショック」により、業界全体として在庫が確保できない状況である。この状態がいつまで続くのかわからず、当該事由につき懸念を有している。（一般製材業） 新年度となったが、コロナの影響で一気に受注が冷え込んできている。明るい話題としては、新築中の鹿沼市庁舎に使用の「鹿沼組子」を組合として受注し、組合員にて製造中である。（建具製造業）
	印刷 	今年度に入ってもコロナ禍が収まる気配はまだ見えてこない中、経営環境は予断を許さない状況にあり、これ以上景気低迷が長引けば、さらなる悪化が懸念される。
	窯業・金属製品 	鉄鋼は順調に出荷できており、昨年に比べると増加傾向となっている。肥料関係は、北海道で雪が少なかったため5月分の前倒しで増加。また、豚熱の影響で消石灰の需要が増えた。建材関係は、東北方面で土質向けが増えている。全体では増加傾向にある。（石灰製造業） 令和2年度の出荷量は、16,047,814トンであり、昨年同期比1.8%増で推移。（砕石製造業）
	鉄鋼・金属 	金属材料大幅値上がりの為、製品も値上げした。自動車部品関連、機械設備関連、プレス金型関連ともに売上が低下した。（金属製品製造業）
	一般機器 	前年同月と比較し、今月も売上高等の減少傾向は継続している。収益悪化懸念もあるが、各企業の経営努力により、操業度の低下は回避傾向である。今後の見通しについては回復傾向の企業と悪化懸念企業とがほぼ同数といったところ。組合員企業の努力により、コロナの長期にわたる影響を最小限にとどめようとする姿勢が感じ取れる。（一般機械器具製造業）
非製造業	卸売業 	当団地組合では、引き続きコロナの影響を受けており、全体として売上高減少、業況悪化と厳しい状況は続いているが、組合員はそれぞれコロナ禍にしっかりと対応している。（各種商品卸売業）
	小売業 	三度目の緊急事態宣言が発令されたことにより、売上は減ると予測。食肉の輸入もオーストラリア産牛肉の価格が急騰。アメリカ産牛肉も政府ガードで関税が上がり、高値で仕入が困難になっている。栃木県北で豚コレラ発生があり、出荷量が減っている。（食肉小売業） 花の入荷は昨年比で110～130%増、単価は120～140%高で推移した。一昨対比では入荷量、単価ともに95%前後での推移となった。（花・植木小売業）
	サービス業 	宿泊は、市内全域のホテルの稼働率が平均60%にも届かない状況で、先行き不透明感が増している。宴会は緊急事態宣言により100%ダウン。飲食店の利用はまだ非常に厳しい状況。（旅館・ホテル） 売上高は、コロナの影響もあり、既存の売上高は前年同月より減少しているが、新規事業である惣菜の製造販売により、増加傾向にある。（給食センター）
	建設業 	令和元年発生した台風19号による河川等の災害工事がほぼ完了したことから、公共工事の早期発注を望んでいる。（総合工事業） 新年度に入り内装業関係の業況は依然厳しい状況が続くものと思料されるが、徐々にではあるが業績回復の兆しが見られる企業もある。（内装工事業）
	運輸業 	コロナの影響から主に建築関係の動きが鈍くなり、設備投資なども見込まれず、運送が減少する傾向がある。（一般貨物自動車運送業） 法人・個人（常連・新規）に問わず、問合せ件数が昨年よりも大幅に落ちている。定期案件のおかげで何とか保っている状況。新規の問合せで、冷蔵、冷凍品や、危険物などの配達が多く、数件は受注までありつけた。運べるものは何でも運ぶくらいの『気負い』が求められてきている。（貨物軽自動車運送業）
	その他の非製造業 	飲食店は苦しい状況。当組合員も苦しい状況は変わらず。（大谷石採石業）

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

奥日光観光サービス振興事業協同組合

理事長 小島喜美男さん 専務理事 星野仁志さん

日光の名所、いろは坂をのぼった先に広がる大自然エリア「奥日光」。天空の湖と言われる中禅寺湖や日本三名瀑の1つである華厳の滝など魅力的な観光スポットの数々が知られています。

明治時代には、国際的避暑地として各国の大使や外交官が多く訪れ別荘を建てたことにより、リゾート地としての原型が形作られていきました。

大自然の中、四季折々の景色に心癒されながらも、西洋の近代的な雰囲気も感じずにはいられない奥日光。

明治以来、栃木県を代表する観光地の一つとして国内外からたくさんの観光客が訪れています。

今回は、奥日光地区の地域創生とホスピタリティ向上に向けて活動している、奥日光観光サービス振興事業協同組合の小島理事長、星野専務理事にお話を伺いました。



組合設立の経緯について教えてください。

当組合は平成8年、奥日光地区（日光市の中宮祠及び湯元）において地域の活性化、環境の整備を目的に設立されました。

設立当時、特に中禅寺湖畔は駐車場の整備がされておらず、たびたび観光客のトラブルが発生していました。また、観光地としての対外的なアピール力が弱いことも課題であったため、これらに対応するために、組織として一致団結する必要性がありました。

現在は、飲食店、物産品販売店、ホテル・旅館等の観光サービスを中心とした79名のメンバーで組合活動を行っています。

組合ではどのような事業を行っているのですか？

当組合では、観光に来られたお客様が安全、快適に過ごしていただきたいという想いの下、観光サービスの向上を目的とした活動を幅広く行っています。初めに、奥日光地区県営有料駐車場の管理業務、駐車場周辺の環境整備業務を受託しています。利用車両の誘導や料金徴収業務、冬季には除雪を行うほか、公衆トイレや園地の清掃や除草等の美化活動を行っています。

またインバウンド対策の一環として、日光自然博物館内の観光案内所「奥日光インフォメーションセンター」の運営を行っています。利用は外国人観光客がメインで、全利用数の約8割に及びます。そのため2カ国語を話せるスタッフを常駐させ、外国人観光客に対してスムーズにご案内できるように努めています。

その他、中禅寺湖畔の鳥居や華厳の滝のライトアップ事業に協力しております。特に華厳の滝は



写真：奥日光インフォメーションセンター

奥日光のシンボルのような存在ですので、夜にライトアップをすることで話題性を高め、対外的なアピールに繋がりました。当日は、圧巻の存在感と迫力が相重なり、それはもう絶句するほどの美しさでした。昨年は、11月に累計で1万7千人の方に来場いただいたのですよ。

このように当組合では観光客へのホスピタリティの向上と、地域活性化のためのあらゆる事業を行っております。組合の独自事業というよりは、自治体や県からの受託事業や、イベントへの協賛・協力がメインです。簡単に言うと「観光サービス向上のための便利屋さん」といったところでしょうか。当組合は組合員の利益よりも、奥日光に来られるお客様の利益を大切にしており、それを組合員も共通認識としています。もちろん国内外からたくさんのお客様に奥日光にいらしてほしいと思いますが、“数”よりも“質”という考え方で、顧客満足度の高い観光地にしていく、それが積み重なることで、最終的に私たちにも巡ってくると考えています。



写真：華嚴の滝ライトアップの様子

今後の展望について教えてください。

新型コロナウイルスの影響で、国外はもとより国内の観光客も激減しています。こんな時だからこそ、何か組合独自の事業をはじめたいという願望があります。例えば、花火やお祭りなどのイベント、中禅寺湖を利用した水上アクティビティの実施などです。三密回避や新しい生活様式など、変化に対応した事業を始められればと思います。

また、奥日光には、観光に来られた方にぜひ見ていただきたいポイントがたくさんありますが、アピール不足のため知られていないスポットが数々あります。そこで、地域のまち歩きマップなどを作成できたらと考えています。まずは、そのポイントを整備するところから始めなければなりません、近いうちに挑戦していきたいですね。

新型コロナウイルスが収束し、また外国人観光客の人出が増えてくることを祈って、今は着々とインバウンド対策や地域の活性化に向けた活動を地道に行っていきたいです。

最後に中央会に期待することを教えてください。

県内の中小企業者・小規模事業者の中には、まだまだアナログな方も多いと思いますので、引き続き中央会さんには、臨機応変に、その組合の立場にあったご指導をしていただけたらと思います。また、県内の異業種交流の場を創設してほしいです。「観光業」など業界での連携も必要ですが、全く異業種の方との繋がりも構築することで、今まで気づかなかった事に気づかされ、少なからず刺激を受けると思います。例えば、農業×観光の連携も面白いと思いますね。中禅寺湖畔付近には農業ができる場所が少ないので、地産地消に向け生産者との連携ができたら、提供する食事の質も向上するのではないかと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

今回取材させていただいた小島理事長は、写真を撮ることが趣味とのことで、記事及び表紙には小島理事長が撮影された写真を掲載させていただきました。

また、星野専務理事はレストラン「シェ・ホシノ」のシェフをされており、外国人観光客を“ナンパ”することが趣味だそう。明るく愉快的話から、奥日光の歴史まで盛りだくさんのお話を聴かせていただきました。ありがとうございました。

代表者	小島 喜美男 (㈱小島屋商店 代表取締役)
設立	平成8年9月10日
所在地	栃木県日光市中宮祠2478
電話	0288-55-1292
組合員数	79名

表紙写真／中禅寺湖

Q

中協法第5条第3項において規定する「組合は、特定の政党のために利用してはならない」とは、政治活動を一切禁止しているものと解釈するのですか？

A

中協法第5条は、中協法に基づいて設立される組合が備えていなければならない基準と運営上守るべき原則を規定したもので、第1項で基準を、第2項及び第3項で原則を示しています。

設問の中協法第5条第3項「組合は、特定の政党のために利用してはならない」の規定は、「政治的中立の原則」と称されるもので、中小企業者等が共同して事業を行う組織である組合は、経済団体という基本的性格を逸脱して政治団体化し、特定の政党の党利党略に利用されることは、組合の本来の目的からみて当然のこととして禁止しています。

しかし、本規定は、組合の外部勢力により、あるいは組合内部の少数者によって、組合が政治目的のために悪用されることを防止する趣旨であることから、総会等で特定候補者の支持を決議し、その者への投票を組合員に強制すること等を禁じているものと解されるので、組合の健全な発展を図るための、例えば国会等への建議、陳情等までも禁止する意味をもつものではありません。

(全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載)

本年10月に衆議院議員の任期満了を控えており、遅くともその間までに衆議院議員選挙の実施が予定されています。組合の皆様には、今後とも法の趣旨を十分にご理解いただけますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら当会までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ

栃木県信用保証協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方を対象とした新たな保証制度を創設いたしました。詳しくは、当協会ホームページ又はお近くの金融機関までご相談ください。

保証制度の概要

金融機関からの継続的なサポートを受けながら
早期経営改善を目指す方

■伴走支援型特別保証

保証限度額：4,000万円

保証期間：10年以内（据置期間5年以内）

対象要件：セーフティネット4号,5号,危機関連保証の
いずれかの認定を受けた方(売上減少15%以上)

保証料率：実質0.2% ※国からの補助が適用されています

必要書類：経営行動計画書,市町長の発行する認定書 他

認定支援機関の助言を受けて策定した事業再生計画
を基に事業の再生に取り組む方

■事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）

保証限度額：別枠 2億8,000万円

保証期間：15年以内（据置期間5年以内）

対象要件：債権者間の合意が取れている計画を基に
事業の再生に取り組む方

保証料率：実質0.2% ※国からの補助が適用されています

必要書類：債権者間の合意が取れている計画 他

※いずれの保証制度も一定の要件を満たすことで、経営者保証を免除することができます。



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会



栃木県信用保証協会

facebook

情報発信中!



令和3年 経済センサスー活動調査のご案内

総務省・経済産業省は、令和3年6月1日に、令和3年経済センサスー活動調査を実施します。経済センサスー活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした統計法に基づく基幹統計調査です。

つきましては、現下の厳しい状況の中で大変恐縮ではございますが、お手元に「調査票」が届きましたらご回答を賜りますようお願いいたします。

また、インターネットでのご回答

(<https://www.e-census2021.go.jp/>) が可能ですので是非ご利用ください。

経済センサス 活動調査

本年6月1日時点で日本経済の「今」を知るための調査を実施します。
ご回答よろしくお願いいたします。



総務省・経済産業省

令和3年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は 6月1日から7月12日までです。 電子申請・郵送による提出もご利用ください。

労働保険料の算定方法は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの賃金総額に保険料率を乗じて得た額となります。

概算・確定保険料の申告・納付は栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署において受付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。手続きの際は、申告書と納付書を切り離さずに保険料を添えて窓口に提出してください（労働保険料申告等の事務を社会保険労務士や労働保険事務組合に委託する方法もあります。）。

なお、申告書作成の結果納付すべき保険料が発生しない場合、口座振替を利用されている場合は、金融機関で申告書のお取扱いができませんので、栃木労働局又は労働基準監督署へ直接提出してください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「電子申請」による労働保険の年度更新の申告もe-GOV（電子政府の総合窓口）からご利用いただけますので、積極的な利用や「郵送」による提出も可能ですので御協力願います。

＜お問合せ先＞

栃木労働局労働保険徴収室（028-634-9113）

その他、労働基準監督署又は公共職業安定所でもご相談を受けております。

中央会からのお知らせ

今年度より、新たに3名が本会に入職いたしましたので、ご紹介いたします。

会員の皆様をはじめ、関係機関の方々、どうぞよろしくお願いいたします。



事業管理部 主事 ^{ぬま お とし き} 沼尾 俊樹

5月から中央会に入職いたしました。宇都宮市出身で、趣味はキャンプやアウトドアです。現在は、皆様の力になれるよう日々、上司にご指導いただきながら業務に励んでおります。皆様とは今後お会いすることも多々あると思いますので、その時はどうぞ宜しくお願いいたします。



事業推進部 主事 ^{やなぎ だ りゅうすけ} 柳田 龍佑

5月から新たに中央会の職員となりました。学生時代は史学科に所属しておりました。愛読書は小林秀雄『モオツアルト・無常という事』です。不慣れではありますが、会員の皆様方に貢献できる職員となるため日々努力精進して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



事業推進部 主事 ^{こばやし み さ こ} 小林 美佐子（代替職員）

4月より入職いたしました。これまでは主にサービス業に就いておりました。新しい職種に不慣れですが、お客様や相手を思って行動する・仕事をするのは共通していると思います。約1年と短期間ですが、少しでも力になれるよう努めて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

決算書の提出はお済みですか？

通常総会の終了の日から2週間以内に、決算関係書類を、所管行政庁に提出することが法令で義務付けられています。所管行政庁が栃木県の組合は、当中央会に提出をお願いいたします。

編集後記

あっという間に6月ですね！暑いような寒いような不安的な天気が続き、服装に悩まされる毎日です。当会では新入職員を3名迎えました。梅雨のジメジメした空気に負けないくらいの、新しい風を吹かしてくれる予感があります。引き続きよろしくお願いいたします。